

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	地域の居場所づくり事業継続支援事業	①物価高騰の影響を受けながら、地域の居場所づくり事業を継続している団体に対し、利用者料金等を据え置き、事業継続ができるよう支援金を給付する。 ②支援金 ③・地域福祉推進組織1団体につき40,000円×8団体＝320,000円 ・ふれあい・いきいきサロン(子どもの居場所づくり事業継続支援金交付団体を除く)1団体につき20,000円×14団体＝280,000円 総額:600(千円) ④地域の居場所づくり事業実施団体等	R7.6	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所給食食材費高騰対応支援事業	①物価高騰による食材費の増額分を負担し、保護者負担を増やすことなく、市立保育所の給食を円滑に実施する。 ②食材費 ③800円×750人×12月※教職員は含まない ④市立保育所	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対応支援事業	①物価高騰による保護者の負担を軽減するため、市立小学校、中学校及び幼稚園の給食費に対して支援を行う。 ②食材費 ③・小学校 51円×190回×3,500人＝33,915,000円※教職員は含まない ・中学校 68円×190回×1,700人＝21,964,000円※教職員は含まない ・幼稚園 34円×187回×15人＝95,370円※教職員は含まない 合計:55,975(千円) ④市立小中学校、幼稚園	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	こどもの居場所づくり事業継続支援事業	①エネルギー・物価高騰による影響を受けている、こどもの居場所づくり団体の事業継続を支援するため支援金を給付する。 ②支援金 ③食の提供を主とするこどもの居場所づくり団体 ・1団体60,000円×7団体＝420,000円 ・上記以外:1団体40,000円×22団体＝880,000円 ④こどもの居場所づくり団体	R7.6	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	商店街防犯カメラ設置補助事業	①物価高騰の影響を受けた店街周辺における防犯対策強化のため、商店街組織が防犯ボランティア(防犯活動)の一環として設置する防犯カメラの設置に対して補助金を交付する。 ②防犯カメラ設置に対する補助金 ③ネットワークレコーダー4台:545,600円 カメラ4台:393,800円 室外用無線LANアクセスポイント機器4セット:192,500円 映像確認用タブレット:102,300円 設置工事費:364,100円 機器調整費:81,400円 諸材料費(ボックス等取付部品等):135,300円 合計:1,815(千円) ④市内商店街組織	R7.6	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業	①物価高騰による給食費の保護者負担増加を避けるため、市内の民間保育園等の各施設に対し、支援金を給付する。 ②支援金 ③800円×1,715人×12カ月＝16,464(千円) ④市内民間保育施設等	R7.6	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業	①物価高騰等により放課後児童クラブに係る食材費、消耗品や電気・ガス料金の高騰による事業者負担の一部を軽減することを目的に支援金を給付する。 ②支援金 ③・250,000円×15施設＝3,750,000円(平均利用児童数41人以上の施設) ・150,000円×11施設＝1,650,000円(平均利用児童数20～40人の施設) ・50,000円×2施設＝100,000円(平均利用児童数19人以下の施設) 合計:5,500(千円) ④放課後児童クラブ運営施設	R7.6	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス提供施設継続支援事業	①原油価格、物価高騰等の影響を受けている市内の民間障害福祉サービス提供事業所に対する安定的な事業の継続のための支援金を給付する。 ②支援金 ③施設 10,000円×50人＝500,000円 通所施設 63,500円×37か所＝2,349,500円 児童施設 36,000円×17か所＝612,000円 計画相談事業所 55,000円×12か所＝660,000円 訪問事業所 35,000円×10か所＝350,000円 合計:4,472(千円) ④民間障害福祉サービス提供事業所	R7.6	R8.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等事業継続支援事業	①原油価格、物価高騰等の影響を受けている介護施設等を運営する法人に対し、安定的な事業の継続を支援するための支援金を給付する。 ②支援金 ③・訪問系事業所 50,000円×54事業所＝2,700,000円 ・通所系事業所 150,000円×23事業所＝3,450,000円 ・入所系事業所 10,000円×1,258人＝12,580,000円 合計:18,730(千円) ④介護施設等	R7.6	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	指定管理者事業継続支援事業(高齢者福祉施設敬愛園)	①公共の福祉増進のため、施設を休館、閉館することなく事業を継続する指定管理者事業者に対して、エネルギー・物価高騰による負担を軽減し、事業継続を支援するための支援金を給付する。 ②支援金 ③ 900,000円(令和6年度見込額6,061,168円-令和3年度実績額5,088,715円＝972,453円より10万円未満を切り捨て)※本市では令和3年度より本施設運営に係るエネルギー・物価高騰が始まったと認識しているため高騰の基準とした。 ④ 高齢者福祉施設	R7.6	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農家等事業継続支援事業	①物価高騰の影響を受ける酪農家等の負担を軽減し、事業継続を支援するため、支援金を給付する。 ②支援金 ③酪農事業者(2件)×300,000円＝600,000円 ④酪農事業者	R7.6	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者支援事業	①原油価格・物価高騰などの影響を受けて、燃料費等の高騰により運行経費が増大している公共交通事業者に対し事業継続に向けた支援金を給付する。 ②支援金 ③・バス事業者(3社)22,284,000円※1,000kmあたり1,800円 ・タクシー事業者(4社)3,600,000円※車両1台あたり60,000円 合計:25,884(千円) ④公共交通事業者	R7.6	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	保育所施設管理事業(保育所安全対策に係る改修工事)	①子どもの安全を確保するため、物価高騰の影響を受けた通用門が死角となっている市内公立保育所や現状門扉の施錠ができず部外者の侵入の危険性のある市内公立保育所の一部施設において、防犯カメラの設置や門扉修繕をはじめとした防犯対策を実施する。 ②防犯カメラをはじめとする防犯対策費用、現状施錠が出来ず部外者の侵入の危険性のある門扉の修繕費用 ③・門扉修繕:297,000円(加治保育所) ・防犯カメラ、電子錠、ドアホン:528,660円(加治東保育所) ・防犯カメラ、電子錠:299,090円(美杉台保育所) 合計:1,125(千円) ④公立保育所	R7.6	R8.3
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	飯能市高等学校等通学費補助金事業	①通学費に係る保護者の負担軽減と路線バスの利用促進をはかるため、通学バス定期の価格高騰分を補助を実施する。 ②通学バスの定期購入補助金 ③定期運賃改定に伴う補助額 ・5,200円×150件＝780,000円 ・5,000円×5件＝25,000円 合計:805,000円 ④バス定期購入者及びバス事業者	R7.5	R8.3